

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省26-15)

施策目標		15 道路交通の安全性を確保・向上する					担当部局名		道路局		作成責任者名		・国道・防災課 道路保全企画室(室長 福田 敬大) ・国道・防災課 道路防災対策室(室長 吉田 敏晴) ・環境安全課 道路交通安全対策室(室長 阿部 悟)		
施策目標の概要及び達成すべき目標		信頼性の高い道路ネットワークづくりや交通安全対策、戦略的な道路管理を進めることで、道路交通の安全性を確保・向上する。					施策目標の評価結果		政策体系上の位置付け		5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保		政策評価実施予定時期		平成27年7月
業績指標等		初期値		実績値					評価結果		業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等				
		目標値設定年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値	目標年度						
84	全国道路橋の長寿命化修繕計画策定率	76%	平成23年度	54%	63%	76%	89%	96%	概ね100%	平成28年度	・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、全国道路橋の長寿命化修繕計画策定率については、平成28年度末までに100%にすることとされている。 ・平成23年度における長寿命化修繕計画策定率(76%)に対し、5年後の平成28年度末までに全ての橋梁で長寿命化修繕計画を策定することを踏まえ目標値を設定。				
85	道路交通による事故危険箇所の死傷事故抑止率 ※1 H20～H21に対策が完了した箇所の抑止率 ※2 H20～H22に対策が完了した箇所の抑止率 ※3 H20～H23に対策が完了した箇所の抑止率	-	-	※1 約3.5割抑止	※2 約4割抑止	※3 約4割抑止	集計中	集計中	約3割抑止	平成28年度	・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、道路交通による事故危険箇所の死傷事故抑止率については、平成28年度末までに約3割抑止することとされている。 ・社会資本整備重点計画(平成15年度～19年度)における事故危険箇所対策では、死傷事故抑止率約3割の目標を達成していることから、引き続き本対策を実施することとし、その目標値についても前計画(平成20年度～平成24年度)と同様に約3割抑止とすることを踏まえ目標値を設定。				
86	緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	77%	平成22年度	-	77%	78%	79%	集計中	82%	平成28年度	・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率については、平成28年度末までに82%にすることとされている。 ・平成22年度の工事完了数で推移するものとして目標値を設定。				
87	通学路※の歩道整備率 ※交通安全施設等整備事業の推進に関する法律第3条で指定された道路における通学路	51%	平成22年度	51%	51%	52%	53%	集計中	約6割	平成28年度	・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、通学路の歩道整備率については、平成28年度末までに約6割にすることとされている。 ・平成22年度の実績をもとに、歩道設置のほか防護柵の設置やカラー舗装等即効性の高い対策も有効に活用し安全な歩行空間を早期に確保していくことを踏まえ目標値を設定。				
88	道路斜面や盛土等の要対策箇所の対策率	54%	平成22年度	-	54%	56%	60%	集計中	68%	平成28年度	・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、道路斜面や盛土等の要対策箇所の対策率については、平成28年度末までに68%にすることとされている。 ・平成22年度の要対策箇所の対策完了箇所数で推移するものとして目標値を設定。				
達成手段(開始年度)		予算額計(執行額)			26年度当初予算額(百万円)		達成手段の概要				関連する業績指標等番号	達成手段の目標(26年度)(上段:アウトプット、下段:アウトカム)			
		26年度行政事業レビュー事業番号	23年度(百万円)	24年度(百万円)	25年度(百万円)										
(1)	道路事業(直轄・改築等)(昭和27年度)	030-1	1,080,530 (1,075,650)	1,000,070 (998,173)	1,228,818	862,540		直轄国道(一般国道のうち、政令で指定する区間)等の新設・改築等を実施。主な事業としては、高規格幹線道路、地域高規格道路、バイパス等の整備等を実施。				114			
(2)	道路事業(直轄・交通安全対策)(昭和41年度)	169	177,990 (175,449)	179,513 (178,450)	161,485	145,282		安全な道路交通環境の実現を目指し、幹線道路ネットワークの体系的な整備を進めるとともに、幹線道路における事故危険箇所を含めた事故の発生割合の高い区間での集中的対策の実施、通学路をはじめとする歩行空間等の安全確保のための対策等、交通安全施設等の整備を実施。				85.87			
(3)	道路事業(直轄・維持等)(昭和33年度)	170	110,574 (110,502)	103,018 (102,888)	124,221	71,793		一般国道及び高速自動車国道のうち直轄管理区間(173路線、管理延長約22,640km)を対象に、 ・巡回、清掃、除草、剪定 等 ・道路区域決定、供用開始手続き、承認・占用工事の許認可、通行の禁止又は制限等、監督処分 等 を実施。				-	道路の機能及び構造の保持 (道路の機能及び構造の保持を目的としており、定量的な指標では表せない) 道路の機能及び構造の保持 (道路の機能及び構造の保持を目的とする日常的な維持管理であり、定量的な指標では表せない)		
(4)	道路事業(直轄・修繕等)(昭和33年度)	171	127,211 (126,675)	132,160 (131,864)	280,959	131,529		一般国道及び高速自動車国道のうち直轄管理区間(173路線、管理延長約22,640km)を対象に、 ・構造物の点検、橋梁・トンネル・舗装等の補修・補強、法面・斜面の防災対策 等 を実施。				-	道路の機能及び構造の保持 (道路の機能及び構造の保持を目的としており、定量的な指標では表せない) 道路の機能及び構造の保持 (道路の機能及び構造の保持を目的としており、定量的な指標では表せない)		
(5)	道路事業(補助等)(昭和23年度)	172	120,654 (119,407)	69,522 (69,320)	83,201	50,360		補助国道(一般国道のうち、政令で指定する区間以外)、都道府県道及び市町村道の新設・改築、修繕等について、地方公共団体等に補助を行う。				114			

(6)	有料道路事業等 (昭和43年度)	030-3	106,162 (106,077)	121,215 (113,091)	68,859	21,441	高速道路会社による高速道路に関する事業の円滑な実施を支援すること及び地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図ること等を目的とする。 首都高速道路(株)及び阪神高速道路(株)の新設又は改築に対する無利子貸付け並びに本州四国連絡橋公団から承継した債務の返済に要する資金の一部としての(独)日本高速道路保有・債務返済機構に対する出資・地方道路公社が施行する有料道路事業に要する資金の一部貸付け等	114	
(7)	道路事業(補助・除雪) (平成25年度)	176	-	-	9,834	6,716	補助国道(一般国道のうち、政令で指定する区間以外)及び都道府県道のうち、積雪寒冷の度が特にはなはだしい地域における道路の交通の確保が特に必要であると指定した道路の除雪について、地方公共団体に補助を行う。 地方自治体の道路除雪費の支援については、従来、社会資本整備総合交付金により措置してきたが、降雪は自然現象であり、除雪費の支出が多くなる豪雪時に災害的な経費として、年度途中での機動的な除雪支援が可能となるよう、除雪の補助を実施する。	-	積雪寒冷の度が特にはなはだしい地域における道路交通確保 (積雪寒冷の度が特にはなはだしい地域へ機動的に支援するものであり、定量的な活動指標を示すことは出来ない) 積雪寒冷の度が特にはなはだしい地域における道路交通確保 (積雪寒冷の度が特にはなはだしい地域へ機動的に支援するものであり、定量的な成果目標を示すことは出来ない)
(8)	自転車ネットワークの着実な推進に係る検討経費 (平成25年度)	177	-	-	91	77	各地域において、自転車ネットワーク計画の作成やその整備等が進むよう、以下の検討を行う。 (1)自転車ネットワーク計画作成の促進に係る検討 (2)自転車通行空間の設計に係る検討 (3)自転車利用環境整備のためのガイドラインの充実・改善に係る検討	-	ガイドラインの改善・充実のための調査 (本事業は、ガイドラインの改善・充実のための調査を行うものであり、定量的な活動指標を定めて実施するという性質のものではない) 自転車ネットワークの着実な推進に係る検討 (本事業は、自転車ネットワークの着実な推進に係る検討を行うことを目的としており、定量的な成果目標を定めて実施するという性質のものではない)
(9)	不法占用対策に係る調査検討業務経費	新26-022	-	-	-	10	直轄国道事務所を中心に地域が構成する協議会等と一体的に実施する不法占用対策に係る取り組みを調査する。また、これらの効果及び課題等を検証し、効果的な不法占用対策を検討する。	-	不法占用対策に係る取り組みの調査 (本事業は、不法占用対策に係る取り組みの調査を行うものであり、定量的な活動指標を定めて実施するという性質のものではない) 効果的な不法占用対策の検討 (本事業は、効果的な不法占用対策を検討するものであって、定量的な成果目標を定めて実施するという性質のものではない)
(10)	運転支援技術の飛躍的向上等による安全で円滑なITSに関する検討経費	新26-023	-	-	-	139	道路側と車両側の連携サービスに必要となる検討事項の整理、道路側データの有効性・整備手法の検討及び車両の位置特定技術に関する検討を行い、安全性の向上等を図る。	-	官民連携による道路側データや位置特定技術等を活用した実証実験 (本事業は、官民連携による道路側データや位置特定技術等を活用した実証実験を行うものであり、定量的な活動指標を定めて実施するという性質のものではない) 運転支援技術の飛躍的向上等による安全で円滑な道路交通の検討 (本事業は、運転支援技術の飛躍的向上等による安全で円滑な道路交通の検討を目的としており、定量的な成果目標を定めて実施するという性質のものではない)
(11)	大規模災害時における情報収集の高度化による初動の強化に関する検討経費	新26-024	-	-	-	62	大規模災害時において、官民が保有する自動車のブロープ情報や通行規制情報等について、各機関と連携を図りデータを同一地図上に表示し、被害状況等を速やかに把握することにより、初動の強化を図る。	-	自動車のブロープ情報等(ビッグデータ)を電子基盤地図上に表示 (本事業は、大規模災害時における自動車のブロープ情報等(ビッグデータ)の電子基盤地図上への表示を行うものであり、定量的な活動指標を定めて実施するという性質のものではない) 大規模災害時における情報収集の高度化による初動の強化 (本事業は、大規模災害時における情報収集の高度化による初動の強化を目的としており、定量的な成果目標を定めて実施するという性質のものではない)
(12)	大型車両の道路適正利用に係る調査検討経費	新26-025	-	-	-	9	道路構造物の老朽化が急速に進行しており、長寿命化対策が求められているところであるが、依然として、多くの重量制限等を超過する特殊車両通行許可違反の車両が通行している。 違反の車両に対する措置としては、これまでも取締りや指導を講じてきたところではあるが、より実効性のあるものとするため、違反実態等を分析し、新制度・新法に基づく新たな取締り・指導の効果を検証しつつ、今後の取締りに必要な措置を講ずるための調査・検討を実施する。	-	違反状況調査分析、新通達・改正道路法に基づく取組の効果検証 (本事業では、違反状況調査等を行うこととしており、活動指標を定めて実施するという性質のものではない) 違反者に対する取締の実効性の向上に向けた検討 (本事業は、違反者に対する取締の実効性の向上に向けた検討を目的としており、定量的な成果目標を定めて実施するという性質のものではない)

(13) 道路構造物の予防保全の着実な実施に係る経費	新26-026	-	-	-	113	道路構造物の予防保全の着実な実施に向け ・適切な判断の出来る道路管理者、適切な点検ができる点検技術者の確保 等 ・道路構造物のメンテナンスサイクル構築・運用支援や、データベースにより蓄積されたデータの分析・活用検討 等を実施。	-	道路構造物の予防保全に資する人材育成、道路構造物データの分析等 (本事業では、道路構造物の予防保全に資する人材育成、道路構造物データの分析等を行うものであり、活動指標を定めて実施するという性質のものではない) 道路構造物の予防保全の着実な実施に向け、点検の信頼性の向上、メンテナンスサイクル等の導入等の検討(本事業は、道路構造物の予防保全の着実な実施に向けた検討を行うことを目的としており、定量的な成果指標を定めて実施するという性質のものではない)
(14) 沖縄開発事業費	内閣府 新26-0009	-	-	-	-	沖縄振興特別措置法に基づき、国が策定した「沖縄振興基本方針」を踏まえて沖縄県が策定した「沖縄振興計画」に位置づけられている各種公共事業(治水・道路・港湾)の執行に充当されている。	-	各事業所管部局ごとに活動内容が異なるため、統一的・定量的な指標は示せないが、防災及び国土の保全、各種社会資本の整備を行うこととしている。 各事業所管部局ごとに成果目標が異なるため、統一的・定量的な指標は示せないが、沖縄の自主性を尊重しつつその総合的かつ計画的な振興を図ることを目的としている。
(15) 道路整備事業 (東日本大震災復興事業費)	復興庁 新26-019	-	-	-	-	・三陸沿岸道路などの復興道路・復興支援道路の緊急整備 被災地の早期の復興を図るため、三陸沿岸道路等の太平洋沿岸軸、沿岸部と東北道を結ぶ横断軸の強化について、防災面の効果を適切に評価しつつ、重点的な緊急整備を実施 ・道路の防災・震災対策等 法面・盛土等の防災対策や橋梁の耐震補強をはじめとする道路の防災・震災対策等を実施 ・被災した道路の原形復旧 等	-	三陸沿岸道路などの復興道路・復興支援道路の緊急整備等を実施 (東日本大震災からの早期の復旧・復興を図るものであり、定量的な活動指標を定めて実施するという性質のものではない) 東日本大震災からの復旧・復興を推進 (東日本大震災からの早期の復旧・復興を図るものであり、定量的な成果指標を定めて実施するという性質のものではない)
施策の予算額・執行額 ※下段()書きは、複数施策に関連する 予算であり、外数である。		669,055 (1,785,903) (507,256) (1,302,387)	834,260 (2,197,421) (561,263) (1,375,295)	797,901 (2,137,319)	381,069	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)		第186回国会内閣総理大臣施政方針演説(平成26年1月24日)「災害から人命を守り、社会の機能を維持するため、危機管理を徹底するとともに、大規模建築物の耐震改修や治水対策、避難計画の作成や防災教育など、ハードとソフトの両面から、事前防災・減災、老朽化対策に取り組み、優先順位を付けながら国土強靱(きょうじん)化を進めます。」